市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

消防団年末警戒

安心安全課　防災係（☎(95)0160）

火災予防と放火等の犯罪を防止するため、知立市消防団による年末警戒を行います。

警戒中は、消防ポンプ車のスピーカーで、火災予防を呼びかける広報活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼とき　12月27日(土)～30日(火)　午後9時～午前1時

▼ところ　市内全域

「ミニバス」年末運行のご案内

ミニバスは年末（12月29日～31日）の運行を行います。買い物や通院等外出の際には、ぜひご利用ください。なお、この期間は運行便数が通常より少なくなりますのでご注意ください。各コースの年末運行便は、ミニバスガイドやホームページ等でご確認ください。

○1月1日～3日は運休します。

▶問合せ　まちづくり課　まちづくり推進係（☎95-0158）

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

経済課　農政係（☎(95)0153）

農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権を行使するには、「農業委員会委員選挙人名簿」に登載される必要があります。そのためには次の要件を満たす農家世帯から「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を農業委員会へ提出いただく必要があります。

対象と思われる農家の世帯には、12月中にこの登載申請書をお送りしますので記入・押印のうえ提出してください。なお、対象と思われる人で届かない場合は、農業委員会事務局までお問合せください。

また、農家台帳の補完調査をあわせて行いますので、調査票の提出にご協力ください。

▼選挙人名簿の登載要件

平成27年1月1日現在知立市の住民であり、耕作する農地の面積が10アール（1千㎡）以上ある農家の農業経営主およびその同居の親族で、農業の年間従事日数が60日以上ある満20歳以上（平成27年3月31日現在）の人

▼提出期限　平成27年1月13日(火)

▼提出先　農業委員会事務局（経済課内）

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています！

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄付禁止のルールを守りましょう！

次の①～④および⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止

②政治家に対する寄付の勧誘、要求の禁止

③政治家の関係団体の寄付の禁止

④後援団体の寄付の禁止

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

※政治家は、選挙区内にある人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の時候のあいさつ状（電報等含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

■詳細は、総務省のホームページをご覧ください。

▼問合せ　市選挙管理委員会事務局（☎(95)0113）

緑のカーテンコンテスト結果発表

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

市では、レジ袋削減推進に取組むため、市内の販売店にご協力いただき、レジ袋削減取組協力店としてレジ袋の有料販売を実施しています。その収益（レジ袋販売金額とレジ袋原価の差益）は、市へ寄付され、環境保全事業や環境教育事業に役立っています。

今夏はこの収益金を活用し、各ご家庭で節電や省エネに効果があるといわれている緑のカーテンを作成していただく「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。

○コンテスト結果（敬称略）

▼最優秀賞　渡辺かつよ

【最優秀賞受賞者作品】

▼優秀賞　ロボプロ（ニックネーム）

▼努力賞　MOCO（ニックネーム）、横井典子、伊藤嘉代子、粕谷浩子、相川弘、梨本二郎、加藤剛、山中良

▼レジ袋削減取組協力店（敬称略）

・ユニー㈱（アピタ知立店・ピアゴ知立店の食品関連売場）

・あいち中央農業協同組合（グリーンセンター知立）

・（合資）カネ幸（カネ幸商店）

また、今年度も次の事業者（店舗）様から、昨年度分のレジ袋収益金をご寄付いただきました。これらの収益金は、引き続き環境保全・環境教育事業に活用します。ご寄付をいただきました事業者様には、厚くお礼を申し上げます。（敬称略）

▼平成25年度レジ袋収益金の寄付

ユニー株式会社（アピタ知立店、ピアゴ知立店）　46万6千980円

労働者を雇用している事業主は労働保険に加入する義務があります

刈谷公共職業安定所（☎(88)0040）

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労働保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者の皆さんが不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業および介護休業の場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。また、事業主の皆さんにも各種助成金の対象となる制度です。

まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さんは、今すぐ加入手続きをお願いします。

※労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

高齢者職業支援員（臨時職員）を募集します

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

▼募集人数　1人

▼応募資格　昭和25年4月2日以後に生まれた人

▼勤務内容　高齢者の職業相談および会社情報提供等

▼勤務時間　平日の午前9時～午後4時（火・水・金曜日のうち月6日程度の交代制勤務）

▼勤務先　市役所

▼報酬　時給940円（平成26年12月1日現在）

▼試験日　平成27年1月23日㈮

▼選考方法　面接

▼申込み　1月6日㈫までに市販の履歴書または受験申込書に写真1枚を添えて経済課へ。

※募集要項および受験申込書は経済課で配付します。

MACHI箱

YGクリーン活動

山本学園情報文化専門学校高等部

山本学園情報文化専門学校高等部3年生が、11月5日㈬に「YGクリーン活動」として、知立駅から学校までの通学路、学校周辺道路、新田公園、弘栄公園、堀切二号公園等の清掃活動を行いました。

「YGクリーン活動」は本校が毎年行っている清掃ボランティア活動で、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が行います。今年度は、知立駅周辺、三河線周辺、学校周辺の道路を特にきれいにしようと目標をたてて行いました。

各クラスは、担当区域に到着すると、早速一生懸命に草取りやゴミ拾いをしました。落ち葉も多くあったので一枚一枚拾いました。また、別の生徒は、公園のトイレの便器をきれいになるまで磨いていました。

このように生徒たちは、それぞれ自分たちの考えで清掃活動をしました。一時間あまりの時間でしたが、自分たちの担当区域がきれいになって、生徒たちはとてもうれしそうでした。

これで今年度の「YGクリーン活動」は終了です。来年度も、知立市の公園や道路をきれいにするために、活動していきたいと思います。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

妊娠に気づいたら早めに届出をしましょう

保健センター（☎(82)8211）

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回（妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回）、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票（公費負担による受診券）交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

災害時相互応援協定締結の下呂市とグラウンドゴルフで交流しました！

10月21日㈫、下呂市内で、災害時相互応援協定を締結している下呂市と知立市のグラウンドゴルフ愛好者が交流試合を行いました。

あいにくの雨となったため体育館でのプレーとなりましたが、それぞれ約100人の参加者が、ゲームを通して親睦を図りました。

今後もスポーツや文化、観光など様々な交流を図り、友好を深めましょう！

助産院や県外の医療機関で妊産婦・乳児検診を受ける人へ

保健センター（☎(82)8211）

健やかな妊娠・出産のために、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分（診察と指定項目の検査費用）の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。申請時に受診票裏面の医療機関による健診結果の記載が必要になりますのでご注意ください。

▼**助成対象**　①県外の医療機関で自己負担で受診した場合　②助産院で自己負担で受診した場合（県内で受診した場合も対象）

▼**申請に必要なもの**

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書（市ホームページからダウンロードできます。）

②母子手帳

③妊産婦・乳児健康診査受診票（氏名・生年月日・医療機関の健診結果の記載があるもの）

④口座のわかるもの（申請者と同名義のもの）

⑤領収書（原本の返却を希望する人は、原本と写しの両方をお持ちください。）

⑥印鑑

パブリックコメント

―皆さんのご意見を募集します―

スポーツ推進計画

近年、健康志向からスポーツに対する関心が高まっています。また、国においても平成23年度にスポーツ基本法を制定し、地方公共団体においてもスポーツ推進計画の策定が望まれています。市でもこの法律に基づき、スポーツを総合的、計画的に推進するためスポーツ推進計画の策定をしています。

この計画の策定に先立ち、パブリックコメント（市民意見提出手続）制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼**計画案公表・意見募集期間**
12月16日㈫～1月6日㈫

▼**計画案の閲覧場所**
・福祉体育館
・行政資料コーナー（市役所3階）
・市ホームページ
・図書館

▼**意見の提出方法**
・生涯学習スポーツ課（福祉体育館内）へ持参
・郵送　〒472－0023　知立市西町草刈10－5　生涯学習スポーツ課　スポーツ振興係宛
・FAX　(82)5153
・Eメール　sports@city.chiryu.lg.jp

※電話での受付は行いません。

▼**記入内容**（様式自由）
①件名「スポーツ推進計画」
②住所
③氏名
④勤務先・学校名（市外の人のみ）
⑤連絡先（電話番号）
⑥あなたの意見を記入

▼**意見の取扱い**
提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。
・福祉体育館
・行政資料コーナー（市役所3階）
・市ホームページ
・図書館

※提出者の住所・氏名などの個人情報は公表しません。また、お寄せいただいたご意見に対し、個別に回答は行いませんのでご了承ください。

▼**問合せ**　生涯学習スポーツ課（福祉体育館内　☎(82)5151）

知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」をご活用ください！

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

市の様々な魅力や特色を市内外に効率的にPRするための知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」を市民の皆さんの活動にご活用ください。

「ちりゅっぴ」を商品パッケージに使用したり、ストラップ・ぬいぐるみなどのオリジナルグッズを作成したりと活用方法は皆さんの工夫しだいです！どんどん「ちりゅっぴ」を活用して知立市を盛り上げてください！

▼使用方法

【団体での使用や、「ちりゅっぴ」のデザインを商品に使用する場合】

マスコットキャラクター使用承認申請書に必要事項を記入し、物品の分かる書類を添えて提出してください。

【個人での私的使用の場合】

申請の必要はありません。

※「ちりゅっぴ」イラスト一覧は下記のとおりです。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

新春講演会のご案内

▶とき　平成27年1月7日㈬　午後4時～5時30分
▶ところ　リリオ・コンサートホール
▶演題　「強い経済の復活が強い日本をつくる！」
▶講師　経済評論家　三橋貴明氏

〔講師紹介〕1969年　熊本県生まれ。作家、経済評論家、エコノミスト、中小企業診断士、㈱経世論研究所　代表取締役社長、国家ビジョン研究会経済財政金融分科会副会長。テレビ・雑誌・ネット等で話題沸騰！日本の専門家の注目を集める経済評論家、わかりやすい解説でコメンテーターとして活躍中。

▶入場料　無料（定員284人）
※知立市商工会へ事前連絡が必要です。

～お気軽にご参加ください～

▶問合せ　知立市商工会（☎81-0904）

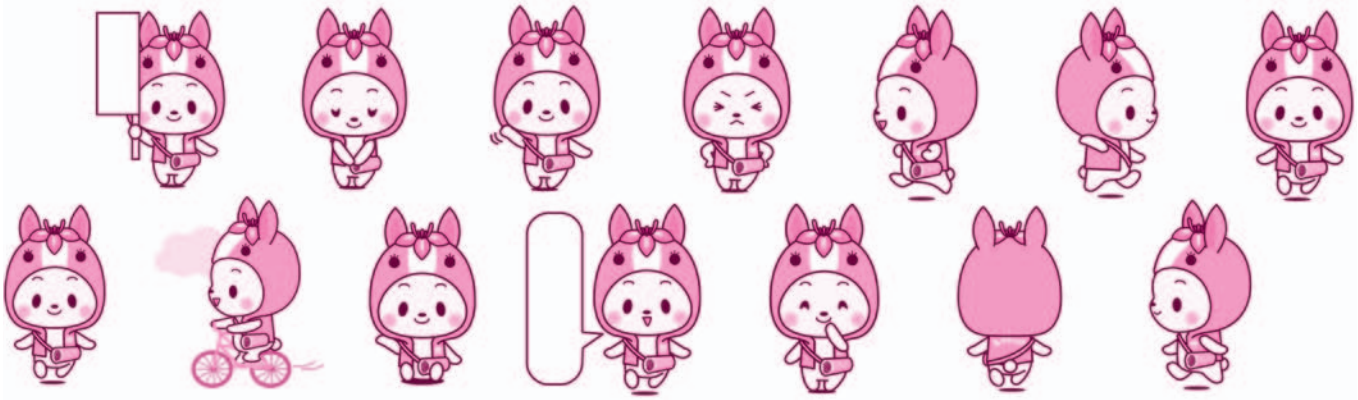

広告

弁護士法人 白濱法律事務所
（愛知県弁護士会所属）

●不動産、建築トラブル　●相続、遺留分、離婚
●交通事故、労災事故　●企業法務
●債権回収　●破産、債務整理　●刑事

相談料無料
（初回30分）

弁護士　白濱　重人
弁護士　香川　広志
弁護士　加藤　千冬
弁護士　武林　寛明
弁護士　西尾祐一郎
弁護士　三島　侑子
弁護士　川本　英典

刈谷事務所　☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所　☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

▶http://si-law-office.com